

平成十八年四月十一日受領
答弁第一九六号

内閣衆質一六四第一九六号

平成十八年四月十一日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出裏金組織「ループル委員会」についての外務省ロシア課長の認識に関する質問
に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出裏金組織「ルーズブル委員会」についての外務省ロシア課長の認識に関する
質問に対する答弁書

一から六までについて

外務省において、御指摘の「発言」があつたとの事実は確認されていない。

七及び八について

外務省において、御指摘の事実は確認されていない。

九について

外務省において確認できる範囲では、平成十六年二月一日から平成十七年十二月三十一日までの間に、御指摘の課長が受けた国家公務員倫理法（平成十一年法律第二百二十九号）に基づく二万円を超える贈与等に係る報告は、一件である。